

# 「二輪車リサイクル自主取組み実施報告」

2011年8月23日

二輪車リサイクル自主取組み参加事業者連絡会

参加事業者 16社：本田技研工業(株)、ヤマハ発動機(株)、スズキ(株)、川崎重工業(株)、(株)成川商会、(株)MV AGUSTA JAPAN、Piaggio Group Japan(株)、(株)福田モーター商会、(株)イーケイエー、(株)プレストコーポレーション、(株)ブライト、ドゥカティジャパン(株)、ビー・エム・ダブリュー(株)、トライアンフ・ジャパン(株)、(株)エムズ商会、伊藤忠オートモービル(株) (2011年8月現在)

## 1. 運用状況

### (1) 2010年度実績

- ① **引取台数**：引取台数合計は前年度の 2,939 台に対し 1,967 台であり、自治体による排出は前年度の 53 自治体、672 台に対し、38 自治体、559 台であった。前年度に比べ引取台数が減少した理由としては、以下の 3 点が考えられる。
  - ・国内新車販売の減少 (2008年：522,315台 2009年：380,777台 2010年：380,242台 [自工会調べ])
  - ・中古車輸出の復調 (2008年：480,244台 2009年：325,238台 2010年：356,388台 [貿易統計])
  - ・使用年数の長期化 (2008年：12年 2009年：13年 2010年：14年 [Honda 調べ])
- ② **再資源化率**：再資源化率は、前年度の 86.8%に対し 87.2% (重量ベース) であった。再資源化率の高い施設で処理する台数が増加したことにより上昇した。

### (2) 2010年度の主な取組み

公益財団法人自動車リサイクル促進センター (以下「JARC」) を中心に、二輪車ユーザー及び自治体に対し以下の周知活動を行った (参考資料 16-1 参照)。

- ① **ユーザーへの周知**：二輪車イベント及び環境イベントに出展しパンフレット等を配布した。  
(出展：7 イベント、配布資料部数：3.4 万部)
- ② **自治体及び住民への周知**：(社) 全国都市清掃会議の協力のもと、2010年6月から10月の間、全国8か所で自治体向け説明会を開催し、2011年10月開始の廃棄時無料引取について、ごみカレンダー等の住民広報媒体への情報掲載を依頼した (参加数：396 団体・589 名)。11 月には経済産業省及び環境省連名による各都道府県一般廃棄物担当部局及び自動車リサイクル担当部局に対し、廃棄時無料引取に関する事務連絡が発出された。

なお、毎年実施しているユーザー認知度調査は、東日本大震災の影響でイベントが中止となり実施できなかったが、住民広報媒体における本システムの掲載状況について全自治体を対象に調査したところ、前年度 299 自治体から 372 自治体と新たに 73 自治体での掲載が確認できた (参考資料 16-1 参照)。

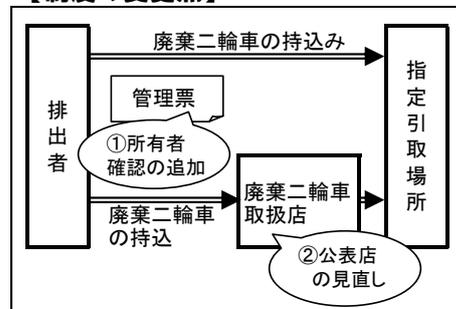
## 2. 廃棄時無料引取に向けた取り組み

2011年10月より、本システム開始前に販売したリサイクルマークを貼付していない国内販売車両についても廃棄時に費用を徴収しない無料引取を開始する（参考資料 16-1 参照）。

### (1) 主な変更点

- ① **所有者確認プロセスの追加**：廃棄時無料引取に伴い、盗難車両の持ち込みや所有者以外の者による不適切な排出が懸念されるため、管理票を改定し車両引取時に登録抹消書類等に基づく所有者確認を行う。
- ② **公表廃棄二輪車取扱店の見直し**：指定引取場所を補完する二輪車販売店のうち、使用済二輪車の適正な品質評価（査定）及び盗難車両照会等に対応出来る約 5,500 店を 9 月中に（社）全国軽自動車協会連合会のウェブサイトで公開する。

【制度の変更点】



### (2) 自治体への対応

自治体等の放置車両排出については、所有権移転手続や引取要件具備を確認し引取の可否を排出前に判断するため、排出時の留意事項や手続について詳細な案内を実施する。また、廃棄時無料引取開始により、本システムを利用する自治体等の増加が見込まれることから、担当部署のメールアドレス登録を推進し、迅速な案内・相談が行える体制を整えた（921 団体・1,088 部署が登録）。すでに本年7月より電子メールによる利用案内を開始し、自治体の要望に応じてマニュアルや申請書類を配布している。

### (3) 周知広報活動

- ① **ユーザー**：参加事業者 16 社各社及び JARC を通じた廃棄時無料引取の案内を徹底。各種イベントを通じ、パネル展示やパンフレット類の配布による広報活動を継続実施。
- ② **自治体等**：全自治体に対しパンフレット類を配布。住民広報媒体へのシステム案内を掲載依頼。本システム利用自治体には電子メールによる情報配信を予定。
- ③ **販売店**：廃棄時無料引取時の注意事項を盛り込んだ対応マニュアルを送付。ウェブサイト公表店に対しては国内メーカー4社卸販社が個別に説明を実施。

【周知広報活動工程表】

周知対象	2010			2011												
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
①ユーザー						ウェブ事前案内 ☆						ウェブ案内 ☆		専門誌 ☆		エコプロ 出展 ☆
									パンフ制作			バイクイベント パンフレット配布			利用開始	
②自治体	自治体説明 (全国8会場)					担当部署登録 メーリングリスト作成				メール案内 ☆		利用意向確認		利用登録		
						住民広報 ☆						パンフレット送付			利用開始	
③販売店						販売店調査						マニュアル 発送		公表店の 見直し ☆		運用開始
									マニュアル制作			販売店説明				